



様式第九号（第十条の六関係）

許可番号 第07523046842号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 福岡県北九州市小倉北区西港町72番地の30

氏 名 ホクザイ運輸株式会社
代表取締役 河本 一成



(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する

下関市長 前田 晋太郎



許 可 の 年 月 日 令和2年8月1日

許 可 の 有 効 期 限 令和9年7月31日

NO COPY

1. 事業の範囲

- ・事業の区分
 - ・中間処理（破碎）
- ・産業廃棄物の種類
 - ・木くず

無駄での複写・複製はお断りします

以上1種類

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

- ・裏面記載のとおり

3. 許可の条件

- ・破碎時において、騒音・振動及び粉じん対策を講じること。

4. 許可の更新又は変更の状況

当初許可年月日	……………	平成15年8月1日
変更年月日	……………	平成17年6月21日（移動式破碎施設「160t/日」の追加）
更新許可年月日	……………	平成20年8月1日
更新許可年月日	……………	平成25年8月1日（優良認定）
変更届出年月日	……………	平成27年11月16日（移動式破碎施設の追加）
変更届出年月日	……………	平成31年3月13日（移動式破碎施設の廃止）
更新許可年月日	……………	令和2年8月1日

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~・ 無

以下余白

・事業の用に供するすべての施設

- ・木くずの破碎施設 ～ (移動式)
 - (1)保管場所：福岡県北九州市小倉北区西港町72-32、72-33、72-34、72-35、72-42
 - (2)処理能力：120t/日
 - (3)設置年月日：平成15年4月23日
 - (4)許可番号：8・2-6
- ・木くずの破碎施設 ～ (移動式)
 - (1)保管場所：福岡県北九州市小倉北区西港町72-32、72-33、72-34、72-35、72-42
 - (2)処理能力：120t/日
 - (3)設置年月日：平成27年10月27日
 - (4)許可番号：8・2-25

NO COPY

無駄での複写・複製はお断りします